

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年9月1日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
あざみ野中学校 プールサイドおよび衛生設備等の塗装剥離修繕
- 2 履行場所
横浜市青葉区あざみ野1-29-1
横浜市立あざみ野中学校
- 3 契約日
令和7年6月16日
- 4 履行日又は履行期間
令和7年8月20日
- 5 契約金額
1,891,010円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市鶴見区生麦1-9-16
大日化工株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
プールサイド及び衛生設備等において、塗装の剥離が進み、腐食が広範囲に進んでいる。プール授業が控えているため早急に対応しなければ安全上支障があることから、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
教育委員会事務局教育施設課